

○会長 皆様、こんばんは。朝晩は大分涼しいというか、寒くなってきて、日も短いのかなというような気がしておりますけれども、相変わらずインフルとコロナで小学校もお休みになったりとか、結構厳しい状況が続いてはいますけれども、本日は第9期介護保険事業計画ということで、皆様方の積極的なご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

では、早速ですけれども、議題に入ります。

議題の第1ですけれども、東大和市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（素案）について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（田中係長） 皆様、こんばんは。地域包括ケア推進係長をしております田中でございます。

説明につきましては、着座にて失礼いたします。

それでは、議題、東大和市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（素案）につきましてご説明いたします。

まず、本日の資料でございますが、前回の会議では計画の目的、高齢者の現状、第8期の振り返り、それらを踏まえた基本理念、基本方針など、主に第1章から第4章までを説明し、ご確認いただきました。また、第5章の総合的展開につきましては、各課への意見照会等をしているところでありましたことから、次回以降お示しする旨を説明いたしました。

そこで、本日の説明事項であります。大きく2つのポイントに分けて説明したいと思います。1つ目は、第1章から第4章までの内容で、前回の会議から変更した部分につきましての説明、2つ目につきましては、第5章の総合的展開の内容の説明といたします。

それでは、資料、表紙をおめくりいただいて、裏面になりますが目次をご覧ください。

一部記載の順番を見直しましたので、目次にて説明いたします。今回新しい資料にあります第2章、高齢者等の現状・推計の7番でございますが、東大和市の将来フレーム、令和22年、2040年でございますが、前回では第4章、第9期計画の基本理念と基本目標に記載しておりました。ただし、統計データを基にした推計であることや、この将来フレームというのは高い関心事でありまして、そこにいくまでにボリュームがかなりあるというところから第2章へ記載することに変更いたしました。

また、第4章につきまして、前回の資料では記載順を基本理念、基本目標、基本目標の実現に向けた重点プラン、第9期の課題、施策の体系という順にしておりましたが、第9期の課題の位置を第4章の先頭に見直して、こちら目次にありますように1、第9期の課題、2、基本理念、3、基本目標、4、基本目標の実現に向けた重点プラン、5、施策の体系といったほうが流れるのではないかと、こちらのほうに見直しいたしました。

なお、目次の一番最後、資料編とありますが、これまで第1章にありました国の

基本指針の見直し等につきましては資料編に移動し、今後内容を修正していく予定でございます。

それでは次の1ページ、第1章、計画の策定に当たってをご覧ください。こちらにつきましては、国の基本方針の見直しの記載順を資料編に持ってきたこと以外は、細かな表現などの文言整理をしましたが、大きな変更点につきましてはありません。

続きまして、4ページ、第2章、高齢者等の現状・推計をご覧ください。第2章につきましては、統計データを基にした高齢者等の現状や推計になります。前回の会議は9月中の開催でありましたことから、令和5年度の数値につきましては令和5年4月時点のものを暫定的に採用しておりましたが、ここで一部令和5年10月時点の数値に更新いたしました。ただし、幾つか認定者数の推移など細かな数値につきましては、まだ現在集計中であることを、次回ご提案したいと考えております。

この4ページ、中ほどにあります年齢階級別等人口の推移でございますが、こちらは4月時点から10月時点の数値に更新いたしました。4月時点の数値と10月時点の数値を比較しますと、総人口は231人の増加、高齢者人口97人の増加となりましたが、端数処理の関係で高齢化率は27.6%と変わりはありません。また、年齢階層別でも若干の増減はございましたが、特段大きなところではございませんので、これにつきましては説明を省略いたします。

次に、6ページをご覧ください。要支援、要介護認定者数の状況でございます。先ほどご説明しましたように、このページの数値につきましては、現在集計中であることを次回更新予定となっております。また、前回の会議で全国平均との比較よりも、北多摩西部圏域との比較のほうが分かりやすいのではといったご意見をいただきまして、今回北多摩西部圏域との比較と見直しをしました。

6ページの下の方の認定率の推進のグラフをご覧ください。実線のほうが東大和市の推進でございます。点線のほうが北多摩西部保健医療圏域の数値となります。北多摩西部圏域のほうが20%に対し、東大和市は20.7%と0.7ポイント上回っております。また、前回お示ししました全国平均ですと19.4%でありましたことから、北多摩西部圏域全体でも全国平均を上回っていることが分かりました。

続きまして、8ページをご覧ください。4、日常生活圏域の設定のところでございます。こちらの表、日常生活圏域別人口の表のつくりがちょっと見にくいというところもご指摘を受けましたので修正いたしました。

12ページをご覧ください。東大和市の将来フレームになります。東大和市の将来フレームの算出方法なのですが、12ページの一番下にありますように、コーホート変化率法により算出した推計値になります。第9期計画期間中には、人口は8万4,000人台で推移しますが、令和22年度には8万人を下回り、高齢化率は35.8%と推計されています。

それから、13ページの要支援・要介護認定者数の見込みにつきましては、厚生労働省の見える化システムにより推計した数値でございます。そこで推計した結果、やはり増加傾向にあると推計されました。

1枚おめくりいただきまして、次の14ページ、独り暮らしの高齢者世帯数の見込み、認知症高齢者数の見込みにつきましても同様に増加傾向にあると推計されました。

15ページ、準備調査から見た高齢者等の状況についてご確認ください。調査の概要につきましては、前回お示しした資料にも掲載をしていたところでございますが、この15ページの次、16ページ以降に課題として捉えていること、それから、後ほど説明いたしますが、第5章の主要な事業の取組とも関連する調査項目を抜粋して記載しております。

飛びまして、23ページ、第3章、第8期計画における取組状況、こちらにつきましては、第3章自体は大きな変更点は特にございません。多少の文言整理などはしております。

それから、続きまして、31ページ、基本目標の実現に向けた重点プランでございます。こちらは第4章の4、基本目標の実現に向けた重点プランになりますが、前回は見出しの(1)から(5)までの項目のみの記載でありましたが、今回はそれぞれの項目の大きな方向性について記載したところであります。引き続き内容を精査していく予定でございます。

ここまでの第1章から第4章までの見直したところになります。

1枚おめくりいただいて、33ページ、第5章、高齢者福祉・介護保険事業施策の総合的展開をご覧ください。こちらにつきましては、庁内関係課への意見照会、また、地域包括ケア推進会議の3つある専門部会の委員の皆様にも照会をしまして、その結果を参考に作成いたしました。基本的には、第9期におきましても国の基本方針に大きな変更などがないことから、第8期の取組をベースとして作成したところでございます。それぞれの項目、取組につきましてポイントになるところなどを説明していきます。

第5章の1、地域包括ケアシステムの深化・推進の(1)推進体制の強化であります。これまでと同様に地域包括ケア推進会議と専門部会を中心に地域包括ケアシステムの推進を図ってまいりたいと考えております。

1枚おめくりいただいて、34ページをご覧ください。(2)在宅医療と介護の連携の推進です。こちらの専門部会の一つであります在宅医療介護連携推進部会を中心に、在宅医療等介護の提供体制の目指すべき姿のイメージを共有しながら、在宅医療と介護の連携の他職種間の連携などを進めてまいりたいと考えております。

お隣、35ページ下、(3)認知症施策の推進をご覧ください。施策の方向の下に、一番上の黒丸のところですが、認知症基本法を踏まえた内容を追記してございます。

1枚おめくりいただいて、36ページ、37ページが主な事業の取組内容でございます。認知症専門部会のご意見などを参考に作成したところでございます。

38ページをご覧ください。地域ケア会議の推進です。これも引き続き地域ケア会議、

小地域ケア会議、それから地区別地域ケア会議、地域ケア全体会の開催を通しまして進めていきたいと考えてございます。

それから、39ページ、生活支援体制整備の推進でございます。こちらでも生活支援体制整備委員会の意見を参考に作成しました。

1枚おめくりいただいて、40ページをご覧ください。2、包括的な相談・支援体制の充実になります。（1）高齢者ほっと支援センターの機能強化のところでございますが、9期につきましては4センター体制になったということはありますけれども、準備調査においてはその認知度が約4割にとどまっていることなどから、ほっと支援センターの更なる周知や適切な運営に努め、高齢者の支援強化を図っていききたいと考えております。一部調整中とありますが、これは現在関係課との調整中でございます。次回には確定させていきたいと思っております。

41ページをご覧ください。（2）支え合う仕組みづくりの推進でございます。先ほどのほっとと同様に、ぼつくすのほうも4か所体制になったことから、ぼつくすの更なる周知や適正な運営に努め、高齢者の支援強化を図っていききたいと考えております。

43ページをご覧ください。3、健康づくり・介護予防の推進でございます。第9期におきましても、健康推進課や保険年金課と連携しながら、健康づくり等介護予防を一体的に実施する取組などを推進していききたいと考えております。

続きまして、49ページをご覧ください。介護保険サービスの充実・強化でございます。こちらにつきましても第8期と同様に、事業者と連携しながらサービス基盤の確保や質の維持向上を図ってまいっていききたいと考えております。

56ページをご覧ください。5、住まい・日常生活支援の充実になります。こちらにつきましては、国の基本指針において市の計画の記載事項として高齢者虐待防止対策の推進が新設される予定でありますことから、このことを踏まえまして59ページになります、（3）高齢者虐待の防止等、権利擁護の充実のところ、下の2点、施策の方向に2点追記して方向を定めているところでございます。

それと、62ページ、第6章、介護保険事業の推進でございます。現時点では8期の実績について記載しており、今後の見込みなどについては現在集計中です。この後の第7章の介護保険制度の円滑な運営につきましても、現在作成中でございます。本日の会議のご意見ですとか、また、過去の調整経過などを踏まえまして、次回開催の会議の際には案としてお示ししたいと考えております。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局からご説明をいただきましたけれども、大分量が多いのですけれども、何か説明に対してご意見、ご質問があれば頂戴したいと思いますけれども。

○委員 大きく3点あるのですが、1点目は、6ページのこの下の二次保健医療圏のデー

タを加えていただきましてありがとうございます。はっきりして、このほかと下のデータはあれですね、最後の令和5年度の数値の動きによって随分印象が変わるような感じがいたしますので、今後更新されたときにどうかということでもたまたま推移もあるかなと思いますけれども。いずれにしてもあれですね、二次保健医療圏、ほかの近隣箇所と比べても東大和市はちょっと高く認定率が推移しているということなのですが、右の65歳の健康寿命を見ますと、令和2年度までの状況ではあるのですけれども、特に女性は大変健康寿命が延びているということなので、少なくとも認定を遅くはできている可能性があるということだと思います。なので、男性はちょっと頑張らなければいけないかもしれませんが、そういう意味ではここから浮かび上がる課題というのは、ある程度介護予防リーダーさんの活躍で健康寿命は延びていると。あとは次の課題としては、80歳前後の方に対する手当てというか、介護予防の施策をもう少し強力に打ち出すとか、あるいは男性の介護予防の手当てというものを打ち出すとか、そういうことが浮かび上がってくるのかなと思いますので、そのあたりが第9期の計画の中に明確に盛り込まれれば、他部署との恐らくあれもあると思いますので、そこはちょっとそういうふうに感じたものでございます。そのことが第1点と。

それから、もう一つは、東大和市のこれまでの取組の成果がもう一つ表れておりますのが、今回は将来フレームの方ですね。13ページで認定者の推計値が出ておりまして、その推計値に比べて先ほどの6ページの実績値を比べれば、少なくとも推計値を実績値は下回ってここまで来ているということはすばらしいことだと。もちろん軽度の要支援、要介護が推計値でも増えているというのは悩ましいところではあるのですけれども、それについては上のほうでコロナ禍の影響の可能性もあるみたいなおこっしやっていて、第9期の中でコロナ禍対策というの、感染症対策というの少し打ち出されておりますので、それはそれであれとして、成果としてはやっぱり推計値を実際の実績値が下回っているということはこれまでの取組の成果というものです。なので、13ページのこの図に実績値を加えられたらいいかなと思うんですけれども、この13ページというのは将来の見込みのところなので、ここに実績値を加えるとあれかなと思いますし、インパクトも弱いと思うので、これを、仮定のことを申し上げますけれども、6ページのこの下のところに推計値と実績値ということを持ってきて、この二次保健医療圏との比較のほうは右のほうの上のほうに持ってきて、この右の3のタイトルを北多摩西部保健医療圏との比較みたいな、ちょっと勝手なことを言いますが、それをするによって上が認定率と二次保健医療圏の比較で、それでも健康寿命は押さえられているということが分かりますし、左側を見れば、そういう意味では推計値よりも実績値は下回っているということが、この6ページと7ページを見開きにすると全体で課題が浮き彫りになるといいですか、1つはコロナ禍の脱却ということと、それから、80歳前後に対する手当てということと男性に対する手当てというのが、この見開きで具体的になるのかなというふうにちょっと思いました

ので、調整とかもあるかと思いますが、それが2点目でございます。

最後、3点目が29ページでございます。29ページは、目指せ健康寿命ということで目標値を掲げられておられます。これはすばらしいと思うんですが、この目標値が男性が86.24で女性が89.41というのは、どの年度の健康寿命を基準にされたのかというのをちょっと教えていただきたいなと思っているのです。7ページの先ほどのを見ると、令和2年度は男性が83.5なので、これに3年を足すと86.5でちょっと数値が合わないといえますか、この健康宣言自体が令和2年の9月に宣言されておられますので、その前の平成31年かなと思いましたが、平成31年を見ても、ちょっと3年足しても数字が合わないなという感じがいたしますので、このデータだけを見たら疑問に思いましたので質問させていただきました。

すみません、長々と、以上です。

○会長 ありがとうございます。貴重なご意見、ご指摘ありがとうございます。事務局のほうから何か。

○事務局（里見課長） どうもありがとうございます。貴重なご意見をありがとうございます。

大変恐縮なのですが、今、6ページの認定率と、先ほど委員がおっしゃっていた13ページの認定率、実はちょっと会議の前に見比べてみて、ちょっと違うよねという話で、実は6ページのは第1号被保険者数が分母になっているのですが、13ページの認定者数、認定率というのが65歳以上人口になっているのです。それで、もしかしたらちょっと数字を調整したら若干変わってくるかなということで、この6ページと13ページの認定率というのを合わせた数字でもう一回洗い直したほうがいいかなということになりましたので、また、その結果を見ながら表記のほうは検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○事務局（田中係長） 3点目にあった健康寿命のところなのですが、こちら29ページにありますように、ちょっと中身を確認していないので申し訳ないのですが、上の基本理念の2段落目、健康都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針アクションプランというのがありまして、恐らくこの中で年齢等の記載があるのではないかなというところがございます。こちらは8期のものを継承したということで、若干今の健康寿命の推移とその当時というのは違いが出てくるかもしれませんが、そのあたりをもう一度アクションプランのほうを確認させていただいてということよろしいでしょうか。

○委員 よろしくをお願いします。

○会長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○委員 ちょっと確認したいのですが、55ページの介護人材の確保等という項目に4項目、57から60まであるのですが、先月のときの会議に案でこの介護人材の確保等、9つぐらい項目があったのですね、その中の介護支援いきいき活動事業、ボラ

ンティアの件が今回掲載されていないのけれども、これが抜けているというのがどうなのかなというのがちょっと疑問に思いました、厚生労働省が多分数か月前に発行された、特に年度とか、人数ははっきり覚えていませんけれども、近い将来に介護職の人材がこれだけ減るという、そうすると介護職専門の方が減るときに、このボランティアというのは非常に、評価というか、出ているのですけれども、登録者が172名いて、活動者が35名いて、これは毎年実施されている事業だと思うのですけれども、これを今度からカットしたということがちょっと私はよく分からないので、教えていただきたいと思います。

以上です。

○事務局（田中係長） 介護支援いきいき活動、ご指摘ありましたところなのですが、介護人材の確保等というところの項目には、再掲を少し避けて整理しようという観点から除いているところでございます。実は、46ページの44番のところにその介護支援いきいき活動事業というのは載っておりまして、65歳以上の高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を通して社会参加の意識を高め、相互に助け合う精神を醸成し、健康増進と介護予防を進めることができるよう支援しますというふうには載っております。

中見出しになりますと、1枚戻っていただいて45ページの社会参加・生きがいくりの推進というところがございます。こちらはなぜ介護人材のほうからの再掲を前回と違ってしなかったかといいますと、介護支援いきいき活動事業の本来の目的は介護人材の確保というよりは、こちらにあります社会参加、生きがいくりの推進をメインとした事業でございましたことから、今回の介護人材の確保等というところには載せなかったというところでもあります。介護人材の確保等は、今まで幾つか8期のところではそれなりに数があったかと思うのですけれども、今回は少し内容を精査しまして、大きなところで確実に取り組めるだろうというところで、例えば57番の介護職員初任者研修費の補助事業ですとか、市の認定ヘルパー養成研修、介護人材の確保等に関する情報提供、文書負担の軽減といったところで、少し対象を絞っていかうかなというところで、今回は中身を精査したというところがございます。

以上です。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 ちょっと確認なのですが、先ほどの基本理念のところなのですが、以前の計画だと基本理念があって、その上に介護保険の計画があったような気がするのですが、今回はこれ課題が先に来ているような組み方をしているのですけれども、これは逆のほうで、理念が先にあったほうがいいのかというような感じを受けました。

それとあと、健康都市宣言の基本理念というのが、何か介護保険の計画とちょっと違和感があるような気がするのですが、もしこの基本理念の下に事業を進めるのだったら、逆に介護に入る前の状態のことをもっと重点的に書かなければいけなくなっちゃうような気もしたのです。何かこの基本理念の取扱いがちょっと違和感があるなという感じが

したのですけれども。

○事務局（田中係長） ここはすごく悩ましいところだったのです。8期のときというのは、基本理念、基本目標、将来フレームで重点プラン、8期の課題、施策体系という順ではあったのです。この順ですと、8期の課題を踏まえないまま基本理念に入っていたり、将来フレームというような順にも感じてしまったところがございます。実は、7期も少し順番が違いまして、ちょっと今は持ってきていないのですけれども、7期は少し課題が前にあったというところはあったのです。何が収まりがいいのかなというところで内部で相談した結果、今現在はこういう形には落ちついておるところなのですけれども、やはり委員がおっしゃるように、基本理念の前に同じ章の中で課題が来るというのも若干違和感は拭えないところではございます。引き続きここについては精査していきたいというふうに考えておるところです。

健康都市宣言の部分につきましても、前回はたしか5計画をまとめてつくったというところもあって、同時展開だったので、やっぱりそれぞれの計画の関連性というところから介護保険事業計画の基本目標や基本理念の前よりも健康都市宣言が先に来ていたというところもございます。少しこのあたりも精査していきたいと考えております。

以上です。

○会長 ただいまの第9期の課題についての順番については、改めて検討されるということです。よろしいですか。

私からちょっと教えていただきたいのですけれども、2ページ目の計画の位置づけで、全部の計画、ここに入れるのは無理だと思うんですけれども、例えば成年後見制度の利用促進基本計画、これはどこにぶら下がっているのかということと、あと、本文に向けると認知症基本法の表記が幾つかありますけれども、この法律の中で努力義務ですけれども施策の推進計画が書かれていますので、もしそれをこれから作業されるということでしたら、どこにぶら下がるのかなというふうに、もし分かればということでお教えいただければと思います。

○事務局（小林係長） 事務局の小林です。

1点目のご質問いただきました成年後見の利用促進計画についてご説明いたします。

成年後見の利用促進につきましては、本日この場に職員はいないのですけれども、福祉推進課というところで権利擁護事業のほうを取り組んでおります。その権利擁護事業の中に含まれるものでして、計画としましては地域福祉計画の中に位置づけられております。

以上です。

○株式会社ぎょうせい 2点目の認知症基本法に基づく推進計画に関してのご質問にお答えいたします。

現段階での認知症基本法に基づく推進計画につきましては、まず、国が計画をつくった上で、その国の計画に基づいて各自治体が計画をつくるという流れがございます。いまだ

その国の計画がつくられておりませんので、今回の第9期介護保険事業計画における認知症施策、どういう内容を記載するかは、既に作成、公表されております国の大綱、認知症に関する大綱に基づいた施策を第9期介護保険事業計画に記載する形とされておりますので、ご質問の推進計画、そちらについては今回はこの計画の中には位置づけなくてよいという国の判断がございます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○事務局（石嶋課長） 地域包括ケア推進課の石嶋です。

ちょっと戻りまして、一番最初の委員のほうからご質問がありました健康寿命の関係のところで、今、基本理念の中で目指せ健康寿命という形で、これは前回の8期と同じ文言が今は入っております。3年以上延ばすというのは、いつを基準にというご質問があったと思いますが、前回8期の計画を策定したタイミングで公表されていた健康寿命というのが、平成29年度が最新の数字でした。平成29年度が男性83.2で、3歳足すと86.24と、女性が86.4で、3歳足すと89.4となりますので、恐らく平成29年度より比較してということが今回、記載値が抜けておりますので、この記載の仕方につきましては改めて検討させていただきます。ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 何か違う話になっちゃうかもしれないのですが、とりあえず健康寿命延伸ということがすごく大切なことだと思うんですね。介護保険を使わないで済む年数を減らしたいという思いがあるわけですね。できるだけ介護保険を使わなくても大丈夫なような状態で、私たちは元気でいて死んでいきたいというのが私たち高齢者の考えなんです。この間の会合があったときにも、皆さん長生きしたいですかという質問が出たときに誰も手を挙げなかったのですよ。だけれども、元気で長生きされたいですかと言ったら、みんな8割は手を挙げました。私はいいのよ、別に長生きなんかしたくないという人が2割ぐらいいたのですけれども、そういう気持ちをみんなある程度の年齢になると持つのですね。この健康寿命延伸が大切だというなら、管なんかにつながれないで生きていきたいというそういう思いでやっているの、先ほども先生がおっしゃったように、ゆうゆう体操なんかも介護予防の一つなのですけれども、残念ながら男性が本当に少ないのです、参加者が、本当は男の人に出てきてほしいという思いがすごくあるのですけれども、なかなか男性は出てみえないのです。そういう流れがあって、私は家の前が公園なのでこうやって見ていると、やっぱり男の人が10人のうち2人来ていたら上等という感じなのです。それと、いろいろ見ていて思ったのですけれども、公園の中に鉄棒があるのですよ、鉄棒にぶら下がりに来る男性たちが結構いるのですよ。そうか、男の人は集団で体操したりなんかするのが何となく嫌だなと思っても個々では動くのだなと思って見ていて、そうかと、高齢者になると一番問題になるのは足腰なので、足腰をまず鍛えて、最後まで歩けるよう

にしておくのが大切だと私は思っているの、それが一番いいのは、100か所ぐらいこの市には公園があるのです、小さな、散歩しろと言ってもなかなか散歩だけたらた歩くのがちょっとねというのがあって、私が勝手に言っているのは、公園ごとに足踏み台、そんな高価なものではなくていいので、しっかりしたもので足踏み台を1個ずつ公園につけていくと、100個あるので、散歩しながら3か所ぐらい回るとそこそこの歩数が稼げるし、そこでステップ台に乗るのですが、上がったたり下ったり、それをやっていったらかなり効果があるんじゃないかなと私は思うんです、介護予防に関しては、それを基本にやっていって、いろいろな意味で頑張ったけれどもどうしても病になりました、ご迷惑かけますというのは私は納得いくのだけれども、何もしないで、ただただ年取ったからしょうがないのよねと言っているのはちょっと違うんじゃないのかなとか思っているの、今のお話でちょっと違うかもしれないのですけれども、介護予防にもう少し力を入れる施策がお願いできたらいいなというのが高齢者の思いなのです。そういうことで、ごめんなさいね、何か話が違うと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○会長 ありがとうございます。何か事務局のほうから。

○事務局（石嶋課長） 地域包括ケア、石嶋です。貴重なご意見をありがとうございます。

介護予防に関する課題として、男性がなかなか参加がないという、それにどうやったら参加が増えるかということは1つ事業としてのご提案もありましたので、課題の中でこういうことが課題だというところに、今、委員からご指摘があったようなことがもし計画の中に落とし込めるようであれば、記載のほうも検討したいと思っております。ありがとうございます。

以上です。

○会長 ほかにいかがですか。まだご発言いただいていない方は積極的によろしくお願ひします。これは次回の協議会でも、それについてはお時間は予定されているのですか。今のところ11月14日ですね。

○事務局（石嶋課長） そうです。

○会長 せっかくの機会ですので、ご意見でもご質問でも構いませんので。

○委員 今の健康寿命の話の関連なのですけれども、この会議にはちょっと関係ないかもしれないのですけれども、例えば、健康の集いなんかでヘモグロビンエーワンシーだとか脂質なんかを簡単にはかれる機械がありますよね。そういうので若い人たちを対象にして、まだ元気な人たちを対象にしてスクリーニングをすると、糖尿病の人だとか、高脂血症の人を早く見つけることができるような気がするのです。ですから、そういったことも健康都市宣言の理念と非常にマッチする事業だと思うのですけれども、そういうことを例えば医師会さんの協力だとか、高齢介護課ではなくてむしろ健康推進課の仕事かもしれないのですけれども、そういうところで市全体でそういったスクリーニングをして早期発見とかそういう事業もやっていくと、介護も少し、健康寿命を少し延ばせるんじゃないかななんて

いうことを昔から考えていて、以前もこの会か、別のところかもしれないですが発言させてもらったことがあるのですが、そういった今は簡単にはかれる機械が出ていますから、検査キットも多分ワンコインぐらいで検査ができるものですから、是非そういうのを市の事業としてやってもらいたいなということを思っています。すみません、ちょっと関係ない話で。

○会長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

○委員 僕がこの会議に出させてもらって思うのは、まず、先ほども健康寿命のお話がずっと出ているのですけれども、話としてちょっと矛盾がもともとあると思っていて、健康寿命の話をするのであれば、本来フレイルとか、そういったものに対する話があってしかるべきなんです。ただ、そちらの話が抜けていて、それをやったり、その後で結局人の手を借りないと生きていけなくなる介護事業のほうの話が入っていて、その介護事業のところの話の中で健康寿命の話が出てくるという違和感があるのです。だから、本来の話として一緒に話ができないものを、何か総論的に部分的につなげていて、結論的にはどっちかという介護保険のセーフティーネットの話をしている感じなので、それを言うと話がどこら辺でどういうふうに焦点を持っていけばいいのか難しいなというのをいつも感じて伺っています。

例えば、僕が権利擁護の話でいうと、あんしん東大和のほうの委員をやっているのですが、そちらのほうでは、例えば後見人を積極的につくっていかう、後見人制度を利用しようというふうに言われていますが、実際に後見人養成のための予算の話をして1回も通ったことはないのです。そういったところで非常にいろんなところで矛盾を感じる場所があるのです。どういうふうに分けていけば話が進みやすいのか、今後も皆さんのお知恵をお借りしたいと思っている次第です。

○会長 ありがとうございます。委員の質問には何か。

○事務局（石嶋課長） 貴重なご意見ありがとうございます。健康の取組というのは、高齢者、我々は今、高齢者福祉計画、介護計画を審議していただいているところですが、その前段として40代以降の働き盛りの人とかは、なかなか自分の健康に留意されている方とされていない方、できない方とかもいらっしゃると思いますので、そういった自分と同じような世代の人の健康づくりというところでどういうことができるのかというところ、健康推進課という部署がありますので、そちらのほうにそういうご意見がありましたということでお伝えさせていただければと思いますので、どうもありがとうございます。

○会長 恐らく介護保険だけ見て最初の見直しのときに介護予防ということが非常に強調された改正だったのかなというふうに思います。あわせて、どこの区市町村も同じような扱いですが、老人福祉法に基づく高齢者福祉計画と介護保険事業計画をくっつけちゃっているんですね。ですから、結局その辺がご意見がありました介護予防とか、理念が合わなくなってきたところかなと思うんですが、事務局のほうにもし

何か返答ができればということで、次回にでもご意見をいただければというふうに思います。

ほかにいかがですか。

もしないようでしたら、次回までに、結構な量ですので、また改めてお目通しいただいて、またご質問、ご意見等を次回のときにいただくということで、とりあえずはこの事業計画についての本日の検討はよろしいですか。

○委員 ちょっと私の感想なのですが、2025年に後期高齢者が一気に増えますよね。それに伴って介護人材というのが本当に逼迫している状態だと思うのですが、それに対する対策というのがちょっと手薄なのかなというふうに感じてしまうのです。やはり介護ヘルパーの人材もかなり高齢化していますし、地方では社協が機能していないようなところもたくさん出てきていますので、都市部とかでもそういったことはこれから起きてくるのではないかなというのは、現場からの感覚ですが、かなりあるのですよ。やはりちょっといつも私もこの会議に出させていただいて感じるのは、現場で感じているものとこちらで机上で見ているものとかなり差というかギャップを感じるのです。介護予防ということで始めた、例えば総合事業とかそういった分野というのが、現場から見ていると本来の介護予防にはなっていないというような、逆に要介護の方を増やしているようなイメージなんです。その方ができることをヘルパーがやるみたいなことになっていることが多いなと感じているので、ヘルパーの人材確保のためにも、ちょっとその辺の見直しというか、これは市だけのレベルではないとは思いますが。

それと、介護人材の確保というところでは、今までのこういった取組だけではかなり少ないというか、手薄のようなイメージがあるのですが、例えば、これはちょっと机上の空論かもしれないのですが、市独自の処遇改善とか、そういったものがもし何か、夢のような話かもしれないのですが、あるのであれば何かそういったようなお考えとかはあるのかどうかということとかもちょっとお伺いしたいなと思うのですが。

○事務局（里見課長） 貴重なご意見ありがとうございます。介護人材に関しては、やはり介護業界に携わっている方はもちろんだと思いますし、市としましても事業所が1つ2つなくなるたびに、やっぱり人材確保がすごく苦勞されているというのが実感として私たちも思っています。確かに、この市の単位で、東大和市という市の単位で介護人材を確保するという手段がなかなか今は難しいかなと思っていて、書けるところを書いたところなのですが、これは今後も私たちは調査研究しながら、また、皆様にご意見をいただきながら検討していかなければいけない分野だとは思っております。それが計画上反映ができていないというご指摘は真摯に受け止めて、これで終わりというわけではなくて、もう9期はこれでやるというわけではなくて、同時進行で介護人材確保のために市は何ができるのかというのは検討してまいりたいと思っています。ご意見ありがとうございます。

○会長 よろしいですか。

○委員 はい。よろしくお願いします。

○会長 恐らく国の部会でも人材の確保は、単にその職員加算だけではなくて、例えば定員ですとか、そういったことも含めて検討の過程、意見が出ているとかというような報道がありましたけれども、この人材不足が結果的には質が落ちていっちゃうというようなことにつながるので、そういった悪循環に陥らないように、今回の介護報酬の改定も含めて注意していこうかなというふうには思っていますけれども、かといってこれは国とか都道府県の仕事だけではなくて、やっぱり市としても取組がせざるを得ない、そんな厳しい状況にもあるのかなというふうに思っております。

ほかにいかがですか。

もしないようでしたら、次回に改めてご質問、ご意見等をいただくということで。

最後に、その他ということで、東大和市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の令和4年度実施状況報告書（案）の修正についてということで、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（田中係長） 地域包括ケア推進係長の田中です。

前回の会議でお示ししました令和4年度の実施状況報告書案の修正についてでございます。今回は該当ページだけの新旧対照表でお配りしておるところでございますが、前回、軽度の認定者の割合が増加傾向にあるというのは、やっぱりコロナの影響があるのではないかといったところを強く記載したほうがよろしいというご意見を踏まえまして、今回こちらA4、1枚の参考資料としてお示ししたもので修正をしていこうと考えております。資料左手が修正前でございます。右手が修正後というところで、少し色がついている、なお、全国的に見ても新型コロナウイルス感染症等の影響から軽度の認定者割合は増加傾向にありますという言葉を加えて、令和4年度実施状況報告書の修正としまして、今後、内部手続を経て市のホームページなどで公表してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。何かご意見はありますか。

新型コロナウイルスの影響のこの2文章を入れていただいたということでよろしいですか。

では、その他で今後の予定等について、事務局のほうからお願いします。

○事務局（恵良係長） それでは、次回以降の予定につきまして報告させていただきます。

まず、次回の第4回の介護保険運営協議会の日程ですが、11月14日の火曜日、時間は夜7時から、場所がこの部屋ではなくて第1、2会議室、入り口を入れてこの会議棟の1階、入ってすぐのところになります。こちらで行います。

その後の予定を参考までにお伝えしますと、パブリックコメントというものを12月4日から1か月程度、1月4日までやる予定となっております。その後、12月8日と12

月9日の金曜日と土曜日なのですが、この2日間で市民説明会も、この事業計画の、障害の計画と併せて行うのですけれども、それも同じく会議棟、こちらの建物で行う予定となっております。あと、年内には更にもう一回、12月19日に介護保険運営協議会、第5回目を行う予定となっております。12月19日は、また夜7時からで、場所はこの今日の部屋と同じ会議棟の第6、第7会議室で行う予定となっております。

以上でございます。

○会長 ただいま次回以降の予定の説明がありましたけれども、何かご質問、ご意見はよろしいでしょうか。

では、次回が11月14日ということですので、この事業計画の素案に対しましてご意見を改めて頂戴できればというふうに思います。

本日は、大変遅い中、寒さが結構厳しくなっていく中お集まりいただきましてありがとうございました。また、貴重なご意見ありがとうございました。